

平成 28 年度 第 2 回 かほく市子ども・子育て会議 会議録

○会議の概要

開催日時	平成 29 年 3 月 14 日（火）13 時 30 分から 15 時 15 分まで
開催場所	ほのぼの健康館 2 階研修室
出席委員状況	出席委員 10 名
	欠席委員 1 名
傍聴者	0 名
議題	<p>(1) 認定こども園うのけ幼稚園の定員設定について</p> <p>(2) かほく市立保育園の定員変更について</p> <p>(3) 平成 29 年度子ども・子育て事業計画の取組みについて</p> <p>【新規事業・拡充事業】</p> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提言書について ・学園台保育園民営化事業について
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・資料 1：認定こども園うのけ幼稚園の定員設定について ・資料 2：かほく市保育園の定員変更について ・資料 3：平成 29 年度子ども・子育て事業計画の取組みについて 【新規事業・拡充事業】 ・資料 4：提言書 ・資料 5：学園台保育園民営化事業について

○議事要旨

発言者	発言要旨
1 開会	
2 部長あいさつ	
3 議事	
(1) 認定こども園うのけ幼稚園の定員設定について	
事務局	<p>[資料 1 に基づき、説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認可定員とは、特定教育・保育施設の設置に当たり県が定める基準（面積、職員配置等）により園全体の定員として認可された人数である。 ・利用定員とは、給付費（委託費）の単価水準を決める定員。認可定員の範囲内で、施設・事業者からの申請に基づき市が定める人数である。 ・利用定員は認可定員に一致させる事が基本であるが、実利用数や今後の見込みなどを踏まえ認可定員を超えない範囲で設定できる。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・利用定員が 40 人ではなく 30 人になっているのは、申込者が 30 人前後だからと言う事でよろしいですか？
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・施設（認定定員）としては 40 人ですが、4 月の実利用者が 30 人に近い数字なので 30 人と設定しました。今後 40 人に近い数になった時は、変更も可能と聞いています。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・1 号、2 号、3 号認定について、簡単にご説明をお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・1 号認定子どもとは、教育を希望する満 3 歳以上の小学校就学前の子どもであり、2

	号認定子どもとは、保育を必要とする満3歳以上の小学校就学前の子どもであり、3号認定子どもとは、保育を必要とする満3歳未満の小学校就学前の子どものことでもあります。
会 長	・教育とはどのようなものですか？
事務局	・形に見える教育として木津幼稚園では英語教育、うのけ幼稚園では日本文化の継承繁栄の教育をしています。
会 長	・保育時間の違いは何でしょうか？
事務局	・1号認定については4時間以上となっており、2、3号認定については8時間（短時間）と11時間（標準時間）となっております。
会 長	・1号認定の場合、預かり時間は4時間以上のとのことですが、短時間の人もいますか？
事務局	・1号認定の時間は各事業者で設定しています。例えば、現在、うのけ幼稚園では8時30分～15時の預かり時間が通常の時間となっております。
会 長	・有難うございました。その他、ご意見、ご質問等はありませんか。
委 員	・利用定員ですが最初から40人では駄目なのでしょうか？
事務局	・面積的には40人入れますが、現在の状況でいくと30の方が望ましいです。今後も少子化等により30人が基準になっていくのではと思っています。
委 員	・わかりました。ありがとうございます。
委 員	・利用定員30人ですが、よくある途中入園の対応は大丈夫なのでしょうか？
事務局	・大丈夫です。30人超えても受け入れ態勢は整っています。
会 長	・3号認定の0～1歳児はもとから無しと言う事でいいですか？
事務局	・施設的に0～1歳児を受け入れられる態勢ではないです。将来的に対応出来るようにと考えています。4月は2歳児からの対応です。
会 長	・石川県で就労していない保護者の未満児を預かる事業をしていますが、かほく市でも対応していくのでしょうか？
事務局	・平成29年度からうのけ幼稚園、木津幼稚園（H30.4認定子ども園予定）に在宅育児家庭支援モデル事業に参加して頂きます。就労していない保護者の未満児を預かる事にも対応していきます。
会 長	・ありがとうございます。
(2) かほく市立保育園の定員変更について	
事務局	<p>[資料2に基づき、説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族形態の変化・女性の社会進出、かほく市の定住促進による子育て世帯の転入増加などにより0～2歳児の入園希望者が増加している。 ・国の児童福祉施設及び運営に関する基準の中にある、0歳児（ほふく）室1人当たりの確保面積を3.3㎡以上で保育する事となっており、かほく市もこれに習い0歳児室1人当たりの基準面積の取り扱いを3.3㎡に変更します。 ・H29年度園児数の増加により、各保育園・教室の利用定員の変更をします。
会 長	・0歳児は全て3.3㎡で面積を確保すると定員は今より減るところも出てくると思いますが、かほく市として待機児童が出ることにはならないのでしょうか？
事務局	・実際3.3㎡で計算すると0歳児の定員が少なくなる園も出てきます。しかし、かほく市内の保育園全園でお受けすることを想定すると、まだ受け皿には余裕があり、市としては待機児童は出ないこととなります。

会 長	・ありがとうございます
(3) 平成 29 年度子ども・子育て事業計画の取組みについて【新規事業・拡充事業】	
事務局	〔資料 3 に基づき、重点事業及び新規事業について説明〕 1. 子どものための教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の充実 2. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるプロジェクトの実施
会 長	・ありがとうございます。何かご意見ご質問等ありましたらお願いします。
委 員	・新規事業の中の「イクメン養成事業」は、土日に講座を開催するとのことですが、市内の事業所など職場単位に実施した方が参加率が上がるのではないのでしょうか。
事務局	・より多くの方に参加していただけるように、いただいたご意見も参考に今後検討していきます。
会 長	・他に何かご意見ご質問はありませんか。
委 員	・特になし
(3) その他 1. 提言書について	
事務局	〔資料 4 に基づき、説明〕 1. 公立保育園の配置（あり方）について 2. 特定教育・保育施設の効率的な運営について 3. 多様化する保育ニーズについて 4. その他
会 長	・ありがとうございます。何かご意見ご質問等ありましたらお願いします。
委 員	・特になし
(3) その他 2. 学園台保育園民営化事業について	
事務局	〔資料 5 に基づき、説明〕 1. 民営化の形態について 2. 民営化のスケジュール（案）について
会 長	・有難うございました。今の説明について、何かご意見、ご質問等はありませんか。
委 員	・特になし
4 閉会	
	市民部長あいさつ